

# 詳細にわたり質疑応答

## 民生常任委員会

委員長 尾元 武

### 早期発見・早期治療、まずは健診を！

付託された議案は全件とも可決すべきものと決定。審査の過程における質疑応答うち、主なものについて報告する。

#### 一般会計・福祉課関係

福祉事務所設置事業について、人員は何名見込んでいるのかとの質問に対し、県からの査察指導員が1名、町職員のケースワーカーが3名、職員が2名の計6名である。との答弁。

査察指導員は常駐か、また、所長は誰がやるのかとの質問に対し、査察指導員は常駐で、福祉事務所長は健康福祉部長が兼務との答弁。

また、権限委譲事務についての質問に対し、委譲事務は、生活保護、授産施設等入所、児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、母子家庭自立支援の6つの事務であるとの答弁。

高齢者の地域活動等事業補助金の内容はとの質問に対し、教養講座等の活動に対する老人クラブへの助成ということで、1地区30万円が4地区と、事務局設置事業の90万円合わせて210万円である。との答弁。

#### 国民健康保険事業特別会計

健診等により重症化する前に対策を講じる必要があると思うが、その対策は。との質問に対し、早期発見、早期治療ということで健診等をお願いしているが、受診率が低い状況にある。医療費の増大で、危惧しているところは、特定疾病が若い人に多いこと。このことに対する国庫の補助金が計算方法の変更により減額となり、財政的に影響している。との答弁。

国保運営協議会では、財源確保の方向性は出ている

のか。との質問に対し、それはまだである。5月中に再度協議会を開催し、現状を報告したうえで方向性を示し諮問したいと考えている。との答弁。

今回の場合、平成24年度に課税方式の見直しが予定されているので、全体的な方向性を考えていくべきでは、との質問に対し、所得が低い場合、税率をかなり上げて税額はそれほど上がらないので、税率の改正は慎重に考える必要がある。との答弁。

#### 後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療制度を廃止して国保に加入かとの質問に対し、実施したとしても平成26年度になると考えられる。との答弁。

#### 介護保険事業特別会計

介護サービス給付費の増減の内訳はとの質問に対し、増については、居宅介護サービス給付費1億5,223万5千円の増、減については、地域密着型サービス費7,845万円の減が主なものである。との答弁。

介護認定者におけるサービス利用者の割合はとの質問に対し、平成23年2月末現在で76.7%である。との答弁。

#### 公営企業局企業会計

公営企業局の職員数、臨時職員数、医師の体制はとの質問に対し、職員数は342名、非常勤職員は100名。常勤医師の体制は、東和病院については、内科6名、整形外科1名。橋病院は内科2名、眼科1名、歯科1名。大島病院は内科4名、外科が3名から2名になり、皮膚科・泌尿器科各1名で合計19名である。との答弁。

東和病院の改築財源の見込みについての質問に対し、現在未耐震の改築予定部の延べ面積は約4,200㎡で、大島病院並みの広さ(新基準)で改築すると約6,150㎡となり、補助単価16万5千円で計算すると約5億円の補助金が見込まれる。残りの財源については起債を見込んでいる。との答弁。

医療機器の購入価格についての質問に対し東京の全国自治体病院共済会に問い合わせをし、実勢価格を調査して予定価格の参考としている。との答弁。



民生常任委員会